

報道関係者 各位

平成21年12月7日

厚生労働省健康局結核感染症課

照会先: 中嶋、江浪

(電 話) 090-7809-4661

※厚生労働省において一般の方からの電話相談窓口を
開設しております。(10:00～18:00)

03-3501-9031

新型インフルエンザ感染者の死亡について(102例目)

12月7日、大阪府より、新型インフルエンザの感染が確認された患者の死亡について、
別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

連絡先	大阪府新型インフルエンザ対策本部事務局
	健康医療部 保健医療室
	地域保健感染症課 感染症グループ
	担当：大庭、富田
代表	06-6941-0351
内線	2542
直通	06-6942-9888

昨日、大阪府内において、新型インフルエンザの感染が確認されていた患者が死亡されましたのでお知らせします。亡くなられた方のご冥福をお祈りします。

なお、報道に際しては、お亡くなりになった方及び家族のプライバシーに十分配慮していただくようお願いいたします。

【患者概要】

年齢：46歳、性別：女性、住所地：寝屋川市

基礎疾患：糖尿病

【死因】

重症肺炎

【経緯】

- 11月29日 咳、38.4度の発熱があったが自宅にて療養。
- 12月 1日 37.6度、咳、鼻汁、咽頭痛あり、近医受診、点滴等の治療。
- 12月 2日 症状継続により近医再受診。迅速簡易検査キット（－）、肺炎の所見が認められたため、他院入院、迅速簡易検査キット（－）。
- 3日 38度台の発熱継続、呼吸不全が進行、迅速簡易検査キット（＋）、タミフル投与。
- 4日 人工呼吸器を装着。
- 5日 午後0時30分頃、府立公衆衛生研究所においてPCR検査の結果、新型インフルエンザの感染を確認。
- 6日 午後9時頃、状態が悪化し、死亡が確認された。